

事後評価結果(令和6年度)

担 当 課:岡山県 道路建設課

担当課長名:竹内 毅

事業名	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 初和下長田道路		事業区分	一般国道	事業主体	岡山県					
起終点	自:岡山県真庭市蒜山初和 至:岡山県真庭市蒜山下長田				延長	6.2km					
事業概要											
北条湯原道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連絡し、地域の交流を図るとともに、中国横断自動車道岡山米子線、山陰自動車道と一体となり広域交通ネットワークを形成する地域高規格道路である。そのうち、一般国道313号初和下長田道路は、倉吉道路、倉吉関金道路とともに北条湯原道路の一部を構成する道路であり、真庭市蒜山初和から蒜山下長田までの延長約6.2kmにおいて、線形不良、幅員狭小箇所の解消を行うものである。											
事業の目的・必要性											
初和下長田道路は、 ・ 現国道313号の幅員狭小区間の回避、交通死傷事故の軽減。 ・ 地域高規格道路としてのサービス速度の向上 ・ 地域観光、産業振興、緊急搬送への寄与 に資する道路である。											
事業概要図											
位置図   凡 例 <table><tr><td>開 通 済</td><td>——</td></tr><tr><td>事業区間</td><td>■■■■■■■■■■</td></tr></table>								開 通 済	——	事業区間	■■■■■■■■■■
開 通 済	——										
事業区間	■■■■■■■■■■										
事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H24年度	用地着手	H25年度	供用年	(当初) H30	変動	1.3倍		
		都市計画決定	なし	工事着手	H25年度	(暫定/完成)	(実績) R2				
	事業費	計画時	(名目値)	/ 22.5億円	実績	(名目値)	/ 33.5億円	変動	1.5倍		
		(暫定/完成)	(実質値)	/ 22.0億円	(暫定/完成)	(実質値)	/ 33.8億円				
	交通量 (当該路線)	計画時		/ 4,300台/日	実績		/ 3,197台/日	変動	74%		
		(暫定/完成)			(暫定/完成)						
	旅行速度向上		35 km/h → 60km/h		交通事故減少		1.4件/年 → 1.0件/年				
	(供用前現道→当該路線)		(供用直前年次) R2年度 (供用後年次) R4年度		(供用前現道→供用後現道)		(供用直前年次) H27～R3 (供用後年次) R4～R5				
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	EIRR	総費用 23.0億円		総便益 30.5億円		基準年			
		1.3	—%	〔事業費: 17.7億円 維持管理費: 5.3億円 更新費: 億円〕		〔走行時間短縮便益: 24.1億円 走行経費減少便益: 6.1億円 交通事故減少便益: 0.3億円〕		H23年			
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	EIRR	総費用 48.2億円		総便益 50.1億円		基準年				
	1.04	4%	〔事業費: 40.7億円 維持管理費: 7.5億円 更新費: -億円〕		〔走行時間短縮便益: 38.0億円 走行経費減少便益: 9.1億円 交通事故減少便益: 3.0億円〕		R5年				

	事業遅延による コスト増	費用増加額 — 億円	便益減少額 — 億円
	事業遅延の理由 道路と護岸を兼用する区間について、現場への進入路が限られ仮設道の追加設置が必要となったことや、施工時期が非出水期に限られたことから、当初の想定より大幅に遅延したため。		
	交通量変動の理由 新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、不要不急の外出自粛要請等の社会生活への影響等により交通量の変動が生じたものと考えられる。		
	客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①円滑な交通の確保 ・線形不良、幅員狭小区間、道路防災要対策箇所の解消により、冬期を含めた通年での円滑な交通を確保した。 ②広域交通ネットワークの形成 ・広域交通ネットワークを形成し、鳥取県中部地域と岡山県真庭地域の連絡を強化することで、交流、産業振興、周遊観光を促進した。 ③安全で安心できるくらしの確保 ・真庭地域北部から二次医療施設（鳥取県立厚生病院）へのアクセス性が向上した。 ④災害への備え ・県の第一次緊急輸送道路、中国版くしの齒ルートとしての機能と信頼性が向上した。		
	その他評価すべきと判断した項目 特になし。		
事業による 環境変化	環境影響評価に対応する項目 特になし。		
	その他評価すべきと判断した項目 特になし。		
	事業評価監視委員会の意見 県の評価は妥当である。		
	事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・H25.6：倉吉道路供用開始 ・R7.3：倉吉道路全線供用開始予定 倉吉関金道路一部供用開始予定		
	今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 事業効果は発現しており、事業の有効性が確認されていることから、当事業において改善処置を行う必要性及び今後改めて事後評価を実施する必要性はない。		
	計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 事業評価の結果、同種事業の調査計画のあり方や事業評価手法について見直しの必要性はない。		
	特記事項 特になし。		

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。